取 扱 基 準

名 称	認可外保育施設補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	認可外保育施設の保育事業に要する経費の一部を補助する。
目標	数値化□ 非数値化■
	入所児童の処遇向上を図る。
	〈目標が数値でない場合の評価方法〉 認可外保育施設等における児童の処遇面(有資格者の配置等) の維持など
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。
	事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。
	その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の	保育施設管理費,人件費,教材費,光熱費,保健衛生費
内容	
補助額 及びその算定方法 又は補助率	 ・施設割 @100,000 ・職員割 施設長・有資格者 @58,300 無資格保育者・調理員 @46,600 ・児童割 3歳未満児 @36,000 3歳以上児 @24,000 ・乳児保育加算 @61,000 ・延長保育加算 おおむね午後 6 時 30 分超え 1 日平均 1~5 人 @50,000 1 日平均 6 人以上 @100,000 おおむね午後 10 時超え 1 日平均 1~5 人 @50,000 1 日平均 6 人以上 @100,000 おおむね午後 10 時超え 1 日平均 6 人以上 @100,000 ・障がい児保育加算 @56,000 <補助額が5万円未満,又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終期	令和8年3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕当該事業者が新潟市からの補助金に基づくものである旨を表示 〔媒体〕保育施設のパンフレット,ステッカー(予定)
担当部署	こども未来部 保育課 保育指導担当 電 話 025-226-1216 (内線 31216) e-mail hoiku@city.niigata.lg.jp